

くらし ——— 3・8面
▶詐欺被害防止一言アドバイス

住宅・まちづくり ——— 3面

福祉 ——— 4面
▶元気な高齢者向け介護予防教室
▶区立障害者福祉センターの講座

こども・教育 ——— 5面

イベント ——— 4・5・8面
施設 ——— 7・8面
▶4月1日 四谷スポーツスクエアが開館します

審議会 ——— 4・5面
人材募集 ——— 7面
保健・衛生 ——— 6面
お知らせ ——— 2面
▶令和2年度第一次実行計画事業 予算見積り等の査定結果

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

令和2年度予算案をお知らせします

予算案は現在開会中の令和2年第1回区議会定例会で審議

「令和2年度予算(案)の概要」を作成しました

予算案のあらましや、主要施策の概要等を掲載しています。財政課、区政情報センター(本庁舎1階)等で配布するほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。



令和2年度の当初予算案は、「第一次実行計画の総仕上げとともに、財政環境の変化に柔軟に対応し、現下の区政課題の解決に向け着実に前進する予算」と位置付け、編成しました。

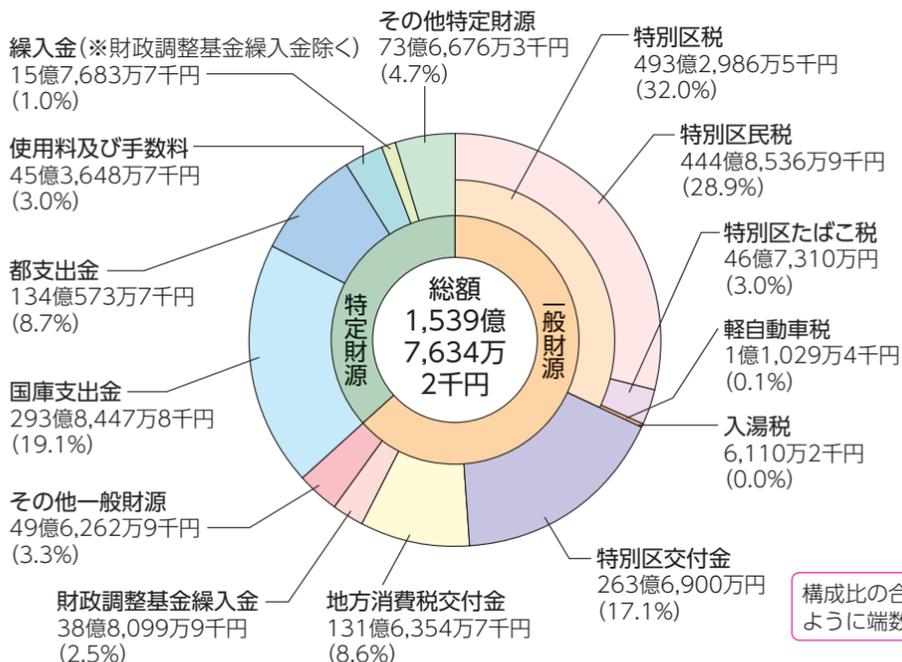
今回は、予算案のうち、会計別当初予算、一般会計歳入・歳出予算の内訳のほか、2年度に実施する第一次実行計画事業について、予算の内訳と予算見積り等の査定結果をお知らせします(1~2面)。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

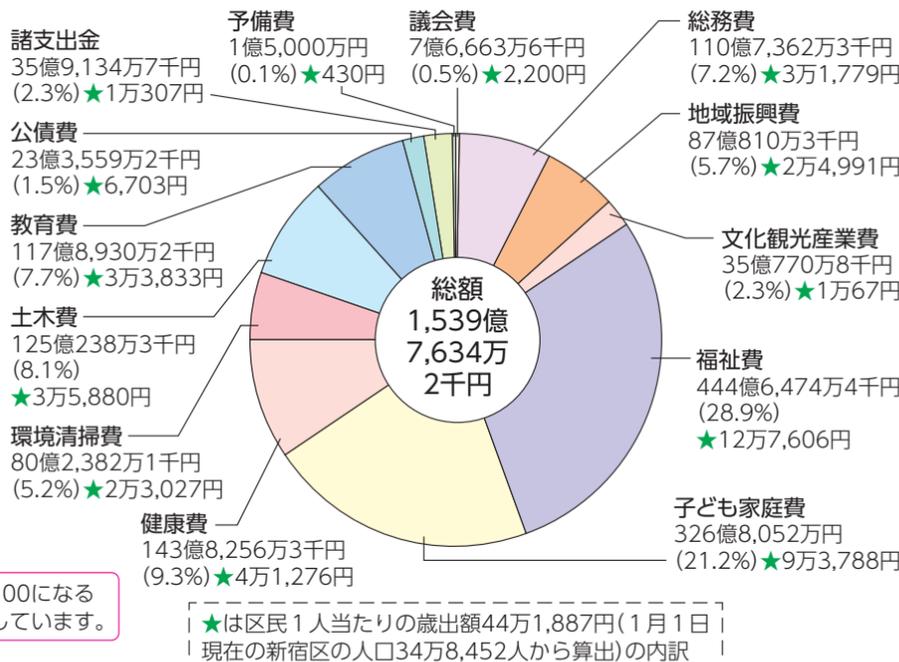
2年度会計別当初予算案

会計区分	2年度予算額	増減額(元年度比)	増減率
一般会計	1,539億7,634万2千円	31億2,940万8千円	2.1%
国民健康保険特別会計	365億6,199万4千円	△5億8,082万8千円	△1.6%
介護保険特別会計	266億6,183万6千円	14億9,876万4千円	6.0%
後期高齢者医療特別会計	75億6,341万3千円	2億3,062万7千円	3.1%
合計	2,247億6,358万5千円	42億7,797万1千円	1.9%

一般会計歳入予算の内訳



一般会計歳出予算の内訳



構成比の合計が100になるように端数処理しています。

★は区民1人当たりの歳出額44万1,887円(1月1日)現在の新宿区の人口34万8,452人から算出の内訳

2年度に実施する第一次実行計画事業 (181億5,284万6千円)の内訳

第一次実行計画は、総合計画の5つの基本政策に基づき、平成30年度~令和2年度に計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです。2年度は、一般会計歳出予算(上円グラフ右)の各経費のうち175億3,058万3千円、特別会計歳出予算の各経費のうち6億2,226万3千円、合計181億5,284万6千円が第一次実行計画事業に充てられます。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿
77億9,693万7千円 [6億1,541万円]

- ▶気軽に健康づくりに取り組める環境整備
- ▶認知症高齢者への支援体制の充実
- ▶障害を理由とする差別の解消の推進
- ▶着実な保育所得機児童対策等の推進
- ▶放課後の居場所の充実
- ▶学校施設の改善
- ▶東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
- ▶若者の区政参加の促進
- ▶町会・自治会活性化への支援

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 28億731万9千円

- ▶建築物等の耐震性強化
- ▶木造住宅密集地域の防災性強化
- ▶再開発による市街地の整備
- ▶道路の無電柱化整備
- ▶災害医療体制の充実
- ▶客引き行為防止等の防犯活動強化
- ▶路上喫煙対策の推進

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造 56億1,018万9千円

- ▶新宿駅周辺地区の整備推進
- ▶ユニバーサルデザインまちづくりの推進
- ▶都市計画道路等の整備
- ▶新宿中央公園の魅力向上
- ▶地球温暖化対策の推進
- ▶商店街の魅力づくりの推進
- ▶スポーツ環境の整備
- ▶東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)
- ▶平和啓発事業の推進

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立 18億7,972万7千円

- ▶行政評価制度の推進
- ▶効果的・効率的な業務の推進
- ▶中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
- ▶牛込保健センター等複合施設の建替え

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所 5,867万4千円 [685万3千円]

- ▶クレジット納付等の導入
- ▶区民の視点に立ち自治の実現に努める職員
- ▶の育成
- ▶新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

新型コロナウイルス感染症 「帰国者・接触者電話相談センター」を設置しています

- ▶新宿区…☎(5273)3836(平日午前9時~午後5時)
- ▶東京都…☎(5320)4592(平日午後5時~翌午前9時、土・日曜日と祝日は24時間受け付け)

【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862・FAX(5273)3820へ。

下記対象の方は、直接医療機関を受診せず、必ず同センターにご連絡ください。

- 【対象】次のいずれかに該当する方
- ▶風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ・息苦しさがある
 - ※次の①~④の方は重症化しやすいので上記症状が2日程度あ

る場合は同センターにご連絡ください。

- ①高齢者、②糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある、③透析を受けている、④免疫抑制剤や抗がん剤を使っている
- ※妊娠している方も、重症化しやすい方と同様に、症状が続く場合はお早めにご相談ください。

相談・受診の前に心掛けること

- ▶持病がある方、高齢の方は、できるだけごみの多い場所を避けるなど、より一層注意する
- ▶発熱等の風邪症状がある場合は、学校や会社を休み外出を控える
- ▶発熱等の風邪症状が見られたら、毎日体温を測定して記録する